

正副会長会議、地方財政の展望と地方消費税特別委員会についての記者会見概要

日 時 平成20年1月17日（木）17:00～17:30
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
石川地方消費税特別委員会委員長（静岡県知事）

（事務局）

ただいまから、本日の正副会長会議及び地方財政の展望と地方消費税特別委員会についての記者会見を行います。

本日は、麻生全国知事会会長と委員長に互選されました石川地方消費税特別委員会委員長（静岡県知事）が出席でございます。

なお本日の配付資料は、今後の検討スケジュールです。

それでは、麻生全国知事会会長からお願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

まず、前半の正副会長会議についてでありますけども、ここでは主としまして、道路特定財源を中心とした我々の財政関係の税制の法案についての議論を行いました。情勢分析を致しましたが、やはり一番我々として心配、懸念をするのが、道路特定財源の確保・維持という問題であります。

我々は一貫して、これが制度的に延長されなければ、地方の道路整備はまったく大きな打撃を受けて、従来の道路建設の継続、新規採用はもちろんできませんし、継続もできない。また、道路の補修や維持にも支障をきたしてしまうなど、実際にというようなことで、道路問題についての実体について、非常に深刻な影響が出て、ひいては、地方財政そのものが非常に打撃を受けてしまうということで危機感を表明してきました。

こういう中で、今後この道路特定財源関連税制がきちっと今国会で成立するように、我々としても運動をさらに強化してやっていこうということで、三点各県知事に要請をしました。

第一点は、民主党のそれぞれの地域の議員さんに対し、あるいは県議会議員に対しまして、やはりいかにこれが継続されない場合には、地方がいかに大きな甚大な打撃を受けるかということ強く訴えていく行動を取るといことです。

第二点目は、広くそれぞれの都民、道民県民、府民に対しまして、この実情について理解を求める運動をそれぞれの地で展開するようにといことです。

第三点目には、今後の状況を見る必要がありますが、積極的に新聞などに意見広告を出していくというようなことも考えていく必要があるという方向でやっていこうということになりました。これが正副会長会議で最も重要な点です。地方消費税問題の特別委員会につきましては、石川知事の方から報告をしていただきます。

（石川地方財政の展望と地方消費税特別委員会委員長）

地方財政の展望と地方消費税特別委員会の委員長を仰せつかりました、静岡県知事の石川嘉延です。

今日はこの委員会の設置にあたって委員長の選任と今後の委員会の進め方、それからどのような作業をどのような体制の基で進めるか、そしてスケジュールについて決定をし、以後は自由討論ということで会議は終わりました。

自由討論で出てきました意見は、まず、委員会の進め方の問題では、今回委員会の作業のやり方としては、地方税財政の在り方について議論する分科会と、地方消費税の在り方について議論する分科

会の、二つの分科会を設けて進めるというのが原案だったわけですが、行革についての分科会を設けたらどうかという提言がありました。地方の行政を預かる知事の実感として、行革は当然必要なことであるけれども、少なくとも都道府県ベースで考えると、もうかなりの程度推進してきて限界に近づきつつある。他方、社会保障関係経費を中心に義務的経費の増嵩はいかんとも抑制しがたい状態にある。そこで何らかの形で、国民負担の増加を訴えて行かないと地方財政そのものが成り立たなくなる。こういう問題意識の元にこの委員会が設けられることになったわけですが、この委員会での結論について、国民的な共感を得るためには、やはり地方行政もどのような形でより行革を徹底して、無駄を排除し、国民から頂く税金を有効に使っていくかということについて、さらに一層の努力をするという姿勢を示す必要があるので、新たな分科会を設けるかどうかはこれからの検討になりましたが、そういう視点が非常に重要であるという提言がありましたので、これを含めて、これから作業を進めるということになりました。

それ以外の視点としては、これまでの消費税に関する与党、特に自民党の税調の意見、政府税調における答申などを見ると、方向として消費税を社会福祉関係の目的税化するというような方向が如実に見られますが、地方行政という立場で考えたときに、果たしてそれでいいのか、社会保障関係経費をどのように限定するかにもよりますが、地方行政を預かっている実感からいうと、年金、介護、高齢者医療だけではカバーしきれない財政需要がいっぱいあります。今後その目的税化ということを頭から決め込んでやることについても問題がありそうなので、その辺も突っ込んで議論すべきであるという意見。それから、税率をどの程度にすべきだということを使うのか言わないのか、これもこれからの作業次第ということになりますが、それに絡んで税率の引上げについて、複数税率を提案するかどうかを議論すべきであるというような意見がありました。

それから、政府において、社会保障国民会議を開催するにあたり、麻生会長の元にも知事会から委員に誰か出して欲しいという要請もきていることも踏まえて、我々の作業を進めるにあたって、この社会保障国民会議の動きやいろいろな政治情勢も踏まえて、我々の意見集約の時期や中身もそれらを睨みながらやっていくべきではないかという意見。あるいは、知事会こそ政局の問題とは離れて、冷静客観的に意見を言う立場にあるのではないか、だから知事会として議論をした上で、見識が充分感じられるような内容を堂々と提言していくべきだ、こういう意見がありました。

これらを踏まえて次回以降、基礎的な作業は、関係部長で構成する幹事会を設置して、そこで作業をしながら、今後、二、三回程度の委員会を開いて中間的なまとめを7月の全国知事会議へ報告するということを目標にスタートすることになりました。以上です。

(事務局)

それでは質疑に入りますが、社名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。

(記者)

石川知事にお伺いしたいのですが、今後、6月に中間まとめを出されるということですが、今日の委員会でも話がでていましたが、例えば税率とか、消費税の中でも地方消費税をどれだけ確保するかとか、具体的な改革案をどこまで踏み込んで、この6月のまとめで出そうかとお考えになっていますでしょうか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

6月いっぱい位までの作業スケジュールを考えると、税率の提言までいけるかどうか私は非常に疑問に思っております。税率を提言するにあたっては、今後どれだけの財政需要が見込まれるかということについての作業が完了していないとなかなかできませんので、理想としては税率の提言まで踏み出せばベストですけども、そこまでいけるかどうか、委員長である私としては自信がありません。

今後、例えばどれだけの行政需要や財政需要があるのか見通しをするときに、基本的には今の税制の下でどの位税収があるのか、経済の成長率がどの程度になるのかを前提に議論しなくてはなりません。そうすると、それらの議論を集約するだけでかなり時間がかかる可能性もありますので、7月の全国知事会議への中間まとめの段階までできる限りのことはしますけれども、どこまでいけるか定かではありません。

(記者)

会長よろしいでしょうか？道路財源の件ですけど、民主党の議員に対する働きかけを強めていくということですが、具体的にはどのようなことがあるのでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

具体的に我々が、各県知事に求めますのは、知事単独か、それぞれの県なりに六団体がございませうから、六団体として一体としてやるかという点差はそれぞれの事情で判断してもらって、差があつていいと思うんですが、いずれにしても、知事が中心になりまして六団体と一緒にする場合を含めまして、それぞれの地元出身の民主党議員に対して、いかにこれが地方の道路問題に加えて財政問題に、深刻な問題であるか強く訴えていくということです。しかも民主党は今のところ、言葉としては地方に迷惑かけないんです、迷惑かけないようにするといったってこれは大問題でして、制度的にどういう格好でそれを保障するのが全くないという状態ですから、そういう事では困るということをはっきり申しあげていくということでもあります。

(記者)

六団体で、その各県対応でなくて他の市町村会とか、そういったところと例えば共同で声明を出すとかそういう具体的な考えはありますか？

(麻生全国知事会会長)

全国ベースですか？

(記者)

はい。

(麻生全国知事会会長)

それは当然考えます。議論が始まった段階、あるいは始まった模様を見ながら、法案が国会にはまだ提出されてませんから、状況を見ながら、必要があれば特別声明などを出しながら、我々の危惧するところといいますか、意見を明確にしていきたいと思ひます。

(記者)

先ほど、具体的な税率の引上げ等について踏み込みが難しいという話がありましたが、委員長としての考えはどの辺りまで、現時点で出していくのでしょうか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

税率をどうということまで作業は積みきれないのではないかと思います、現状において、今の税制でいった場合に、地方財政は破綻もしくは、住民の行政サービス提供のうえで、もうその存立すら問われかねない事態に陥るといふことは、かなりの確立で見通せる。

もちろん経済成長が、今後3%とか、その前後の成長が実現すれば多少緩和されますが、一方で社

会保障関係経費が確実に増えており、自治体としての存在を示せるような政策的経費がどんどん圧迫されていますから、従って税率の提言まではいかなくても、とにかく国民負担の増加を近々をお願いしないと、財政的に破綻になる。国民の理解、納得がいただけるようなシナリオが描ければ、まずは7月という全国知事会議のタイミングを考えるとそこまでが精一杯かなと思っております。

それから税率の提言ということになると、我々自身の将来の財政需要と経済見通しについての作業にあたって、一定のいろいろな制約から能力の限界が当然あると思います。そういうこともありますので、税率何%というところまで本当に言えるのかどうかを、これから資料を全部精査しないとけない。今の段階では確定できません。

(記者)

消費税の増税論議を知事会として先導して行こうという気構えはありますか？そういう意味で作ったという理解でよろしいでしょうか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

私は、そういう理解をして委員長を引き受けました。ただ、45県が参加しますが、これから議論をしてそこまで理解を得られるかどうか、これはやってみないと分かりません。45人が参加を申し込んできた背景には、各県の知事は、単なる将来の課題として消費税の引上げが必要だということにとどまらずに、来年、再来年、極端に言えば非常に切羽詰まっているということがあると思います。消費税の引上げをやらないのだったら、破綻に瀕するような状態になっている地方財政に対して、一時的にせよどういう手当をするのかということまでセットで議論してもらいたいと最後はなっていくと思いますけれども、7月までに間に合うかどうか、まだ作業を進めてみないと自信はありませんが、問題意識としてはそう考えています。

(記者)

先ほどおっしゃった、消費税率の引上げを前提に最初から議論されていくのか、例えば、地方交付税、国からの税源移譲、そういったものを同時に議論しながら、最終的に出来れば税率を引き上げなくてもいいような形ということも含めて検討していかれるのか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

例えば、昨年末の地方財政対策ででてまいりました法人二税の水平調整などを見ましても、現在の税・交付税の体系そのままでは非常に限界があるということが明らかになってきていると私は感じます。従って、消費税引上げを主体にいろいろ考えていくなかで、派生的に今のようなところまで踏み出せるかどうか、7月までには、その議論はちょっと無理だと思います。ただその先には、そういう議論も出てくると思います。

(記者)

行革を進めるということを前提で議論をしていくということだったのですが、道州制とセットで提案していくことも考えていいのではないかとというようなことも出たのでしょうか。

(石川地方消費税特別委員会委員長)

道州制には行革効果があるという観点から、そういう意見が出されました。

(記者)

それを前提として、セットで消費税増税を求めていくという提言でしたか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

これは、これから議論していくということですから、そういう結論になるかどうか分かりません。

(記者)

もう一点、7月以降のスケジュールですが、こちらには政治情勢等を見て判断するとあるんですが、委員長としては、どの辺をまず目途として全体の組み立てをしていきたいとお考えでしょうか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

とりあえず私に与えられた使命は、7月の全国知事会議までに中間とりまとめ案を提示することで、それを実現した後で、7月の全国知事会議で、その先どう進めようかという議論になるのか、それ次第だと思っています。

(麻生全国知事会会長)

道州制と地方消費税の問題が、パッケージでなくてはいけないという認識はありませんから。むしろ我々は第二期改革をやる。道州制はその先の話ですから、その先の話とこの消費税問題はパッケージという考え方は、タイムスケジュールからいってもとれないと思います。

(記者)

会長にお伺いしますが、7月以降のスケジュール及び政府与党に対するアプローチはどのようにお考えでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

政府与党に対するアプローチと言った場合に、今言われるような総選挙の問題、非常に絡んでまいりまして、総選挙が仮に行われると、例えば秋とか、そういった場合に総選挙の中で当然、財政再建とか社会保障をどうするのか、その財源はどうするのかということが、大きな政策的課題として取りあげられるのではないかと思います。その場合には、我々は7月段階でまとまっている我々の見解、立場を中心に、マニフェストなりに中身反映させていくということをやっていかなくてはならない。

(記者)

定例会見などの場で、地方財政について国民負担の増、行革だけでなく経済成長も併せた三点セットが重要だという話をされてきたと思いますけれども、この三点のバランスというものをどのように考えていらっしゃいますか？

(石川地方消費税特別委員会委員長)

これは私の個人的な考え方ですが、少なくともこれまで多くの経済専門家が指摘されているように、日本の潜在成長率は3%はある。これを前提に考えると、国民負担の増が、時々政府から試算で出てくるような、十何%までいかないで財政が破綻するということにはならないのではないかと、私は思っています。ただ、3%の経済成長を実現化するためには、経済政策のパッケージが必要です。そういうものを全部、総合的にやっていかないと、これは実現しないわけですから、本当は消費税議論をするときに、消費税だけのつまみ食い議論では、完結しないと思っていますが、私は委員長という立場に立っている中で、どの程度自分の意見を言って、皆さんに議論の材料を提供して議論をしてもらえるか、これはこれからの展開次第だと思っています。

—以上—